

# 広報 ごぼう

Oct. 2015

# 10

No.416

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊



## 思わず抱きつきたくなるようなかわいさ…

～御坊市花火大会でマイナンバー制度・紀の国わかやま国体をPR～

マイナンバー制度  
紀の国わかやま国体

マイナンバー制度が始まります！  
9月26日より開催中！

# 平成27年10月から順次マイナンバーが通知されます

マイナンバーとは、住民票を有するすべての方に付けられる12桁の番号です。

10月下旬から11月下旬にかけて、住民票に記載されている住所に、簡易書留郵便により、世帯単位で、通知カードが届きます。

マイナンバーは生涯変わらず、税金の申告、介護保険、医療保険の手続など、いろいろな場面で使うこととなりますので、**大切に保管**してください。



<表面>

<裏面>

通知カード

キリトリ

個人番号カードの申請書

## ◇個人番号カードの申請について

平成28年1月から交付される顔写真入りの個人番号カードの交付を希望する方は、必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、申請をしてください。また、オンライン（スマートフォン）による申請もできます。

## ◇問い合わせ

マイナンバーコールセンター（受付時間 平日9：30～17：30） ☎0570-20-0178  
 市役所総務課（マイナンバー制度導入担当） ☎0738-23-5516  
 市役所市民課（通知カード・個人番号カード担当） ☎0738-23-5500

## マイナンバー制度説明会のご案内

平成28年1月からの社会保障、税、防災対策分野でのマイナンバー利用開始に向けて、マイナンバー制度に関する説明会を開催します。

◇日時 10月20日（火） ①10：00～12：00 ②13：30～15：30

※①、②の内容は同じです。

◇場所 福祉センター4階会議室

◇対象 市内在住の方、市内の事業者

◇内容 マイナンバー制度の概要、本人確認措置、特定個人情報の保護措置

◇問い合わせ 市役所総務課 ☎0738-23-5516

御坊税務署総務課 ☎0738-22-0695



皆さん、御坊市内にある企業が、どのような仕事をしているかご存知ですか？

広報ごぼうでは、御坊市内にある企業の事業内容等について随時ご紹介しています。ぜひ、この機会に私たちのまちで活躍している企業について知っていただければと思います。

## 紀南電設株式会社

御坊市湯川町小松原字瀬崎坪613番地の2 ☎0738-22-8211

紀南電設は、発変電工事、光ケーブルの敷設接続工事、太陽光発電システムの設置、トンネル照明工事、通信工事、官公庁及び関西電力株式会社等から発注の電気・管工事を中心に事業展開をしています。

### ◇「技術で奉仕」を基本理念に

私たちは、多様化する情報社会の中で、お客様の要請に十分お応えするため、品質管理及び環境管理における国際規格（ISO規格）の認証を取得しました。これからも「技術で奉仕」を基本理念とし、安定的な技術施工能力の責務を果たしていき、地域社会の発展に貢献していきたいと考えています。

また、現在、私たちは、JICA（国際協力機構）と共同でミャンマーの無電化地域へ太陽光パネルで電気を安定供給するプロジェクトを始動し、現地の方に電気工事技術の指導を行うなど、国際貢献活動にも取り組んでいます。

### ◇社員からのメッセージ 野村 卓正さん



私は総務課に所属しています。建設業の仕事の面白さは、何と言っても色々な現場を体験できることです。そして、自分が携わった工事がいつまでも形に残ることが一番の魅力です。また、現場ごとに環境や施工方法も違い、常に新鮮な気持ちで仕事に取り組めることも魅力です。

職場の雰囲気は、部署の垣根もなく、皆さんが協力的で働きがいのある職場です。



## 和歌山太陽誘電株式会社

御坊市湯川町丸山78番地1 ☎0738-32-7505

和歌山太陽誘電は、スマートフォンやタブレットに搭載されているインダクタ（コイル）などの電子部品メーカーです。平成22年に稼働した御坊工場では、電子部品の開発・製造を行っています。

今では、電子部品業界で有名な東証一部上場企業の太陽誘電株式会社の一翼として、マイクロメートルオーダーの超精密商品を扱っており、世界でもトップクラスの技術力を誇っています。

### ◇常にワンランク上の企業を目指して

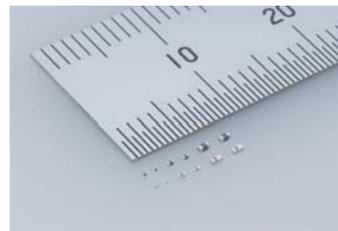
今年7月、私たちは、創業以来40年余り地域の方々に認知されてきた社名「中紀精機」を「和歌山太陽誘電」に変更しました。今後も太陽誘電のブランド力と創業時から培った技術力を生かして、事業のさらなる拡大を図り、ワンランク上の企業を目指していきます。

### ◇社員からのメッセージ 木田 章裕さん



私は改善のプロセス、製造業のあり方など、先輩方に仕事の楽しさを教えていただきました。日々、自分自身の成長を実感しています。そんな先輩方が築き上げた職場と商品に魅力があり、その職場で働けることを誇りに思っています。

お客様の要求に合致したグリーン商品の提供、また、社会・会社に貢献できるように精進していきたいと思っています。

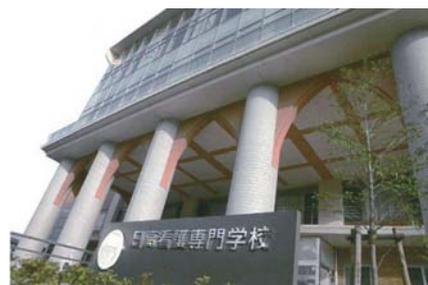


▲積層チップインダクタ

# 平成28年度日高看護専門学校学生募集 ～看護師を目指すあなたに～

## 【学校の概要】

- ◇学科・修業年限 看護学科（全日制）3年
- ◇定員 1学年40人（総定員120人・男女共学）
- ◇入学資格 学校教育法第90条第1項に該当する方（高等学校を卒業した方等）



## 【学費等】

費用名称	費用額
入学金	100,000円 ※1
	200,000円 ※2
施設整備協力金（入学時）	200,000円
授業料	300,000円/年
実習費	50,000円/年
教科書代、実習服代、実習に係る交通費等	実費



- ※1 平成27年10月1日現在、構成市町（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）に住居登録をしている方（通学のため、一時的に構成市町と異なる市区町村に住居登録をしている方を含む）
- ※2 上記の「※1」以外の方

## 【入学試験の概要】

募集枠	地域枠	社会人	一般
募集人員	15人程度	5人程度	20人程度
受験資格 （要件を全て満たすこと）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成市町に住居登録をしている高校卒業見込みの方 ※3</li> <li>・合格後、必ず日高看護専門学校に入学する方</li> <li>・卒業後、御坊保健医療圏で看護師として医療に貢献する意思のある方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校卒業後3年以上経過した方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校を卒業（見込み含む）した方</li> </ul>
試験科目	<b>1次試験</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語総合（古文・漢文除く）</li> <li>・数学Ⅰ</li> <li>・コミュニケーション英語Ⅰ</li> </ul> <b>2次試験</b> （1次試験合格者） <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験</li> </ul>	<b>1次試験</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語総合（古文・漢文除く）</li> <li>・数学Ⅰ</li> <li>・小論文</li> </ul> <b>2次試験</b> （1次試験合格者） <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接試験</li> </ul>	<b>1次試験</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国語総合（古文・漢文除く）</li> <li>・数学Ⅰ</li> <li>・コミュニケーション英語Ⅰ</li> </ul> <b>2次試験</b> （1次試験合格者） <ul style="list-style-type: none"> <li>・小論文</li> <li>・面接試験</li> </ul>
受付期間	11月4日（水）～11日（水）		平成28年11月5日（火）～12日（火）
1次試験	11月28日（土）		平成28年11月23日（土）
2次試験	12月9日（水）		平成28年12月3日（水）
試験会場	日高看護専門学校		
受験料	20,000円		

- ※3 「※1」と同様の要件を満たす方

## 【問い合わせ】

日高看護専門学校  
 〒644-0002 御坊市藺116番地2  
 ☎0738-22-1277  
 ホームページ [日高看護専門学校](#)

平成26年4月開校の新しい学校が「看護師を目指すあなた」を待っています。詳しくは、ホームページ内の学生募集要項でご確認ください。

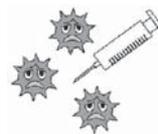


# 予防接種のお知らせ

健康福祉課 健康増進係 ☎0738-23-5645

## ◎子どもインフルエンザ予防接種費用の助成について

今年度から、お子さんへのインフルエンザ予防接種の費用助成を行います。  
 なお、インフルエンザ予防接種は任意接種のため、予防接種を受ける義務はありません。  
 本人・保護者が接種を希望する場合にのみ、予防接種を受けることができます。



対象者	御坊市に住民登録をしている、満1歳以上15歳以下（中学校3年生）の方 （平成12年4月2日から平成26年10月1日までに生まれた方）
助成期間	10月1日（木）～平成28年1月31日（日） ※休診日を除く。
助成回数	◆1歳から小学校6年生…2回 ◆中学生…1回
助成額	1回につき1,000円



## ◎高齢者インフルエンザ予防接種

対象者	◆昭和25年10月1日までに生まれた <b>65歳以上の市民の方（市からハガキで通知します。）</b> ◆昭和30年10月1日までに生まれた60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に該当する市民の方
接種期間	<b>10月1日（木）～平成28年1月31日（日）</b> ※休診日を除く。
接種回数	1回
自己負担額	500円（生活保護受給世帯・市民税非課税世帯の方は無料券を発行しますので、健康福祉課までお問い合わせください。） ※接種後の払い戻しは行いませんのでご注意ください。
接種当日持参するもの	「お知らせハガキ」、健康保険証
その他	インフルエンザ予診票と説明書は実施医療機関にあります。

### <高齢者インフルエンザ予防接種実施医療機関名簿> ※医療機関に必ず予約をしてください。

	医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
御坊市	天津産婦人科	0738-22-5351	田中クリニック	0738-22-8800
	池田内科クリニック	0738-24-0800	T-cubeメディカルクリニック	0738-22-6428
	井本内科	0738-22-2228	中島医院	0738-22-0168
	上田内科循環器科	0738-24-1555	西本医院	0738-22-0456
	おおたにクリニック	0738-29-2951	日高マタニティクリニック	0738-24-1103
	岡整形外科	0738-22-2309	深谷外科医院	0738-23-1881
	垣内耳鼻咽喉科	0738-24-3387	松下内科	0738-22-2090
	紀伊クリニック	0738-24-2222	むらがき心療内科クリニック	0738-20-1167
	楠山ひふ科	0738-24-2220	森畠医院	0738-23-0111
	小池内科	0738-24-2255	山羽胃腸科内科	0738-22-1968
	御坊なかむらクリニック	0738-52-8020	北裏病院	0738-22-3352
	塩路内科胃腸科	0738-24-0666	北出病院	0738-22-2188
	高辻内科胃腸科	0738-24-0102	国保日高総合病院	0738-22-1111
美浜町	大原内科	0738-23-3300	龍神医院	0738-22-6686
	玉置循環器科	0738-22-3322	独立行政法人国立病院機構 和歌山病院	0738-22-3256
	森本医院	0738-24-3333		
日高町	楠山整形外科	0738-63-3615	山崎医院	0738-63-3232
	古田医院	0738-63-2625		
日高川町	谷本内科小児科	0738-24-2040	川上診療所	0738-56-0396
	とめきクリニック	0738-22-3232	寒川診療所	0738-58-0012
	村上クリニック	0738-54-0787		
由良町	竹内医院	0738-65-0075	玉置クリニック	0738-65-1511
印南町	上平医院	0738-42-0274	笹野クリニック	0738-45-0880
	川口医院	0738-42-0030	西岡外科	0738-42-0237
	小溝クリニック	0738-43-8000		

※記載されていない医療機関での接種を希望する場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

## 知っていますか？ 「災害時要援護者登録制度」

「災害時要援護者登録制度」とは、大規模な災害が発生したときに、自力で避難することが困難（災害時要援護者）であったり、避難所などで支援を受けるときに、自身の障害や病状で特に気にかけて欲しいこと（難聴・車椅子が必要・透析など）がある方に、事前に登録をしていただき、支援活動に生かしていく制度です。



### ご理解ください！

安否確認や避難誘導などの支援活動に活用するため、登録された情報を地域の自主防災組織、町内会（区）、民生児童委員などに提供することについて、あらかじめご同意いただきます。

なお、登録された個人情報については、市ならびに情報の提供先においても適正な管理を行います。



### ご承知ください！

災害の規模によっては、ただちに登録者の元への安否確認や支援活動を行えないこともあります。

災害発生の予想は困難であり、全ての場合に万全の体制がとれるわけではありません。

大災害では、全ての方が、被災者となってしまうこともあります。



## 登録対象者は？

次の事項に該当し、かつ **自力または家族のみでの避難が困難な方** を対象にしています。

- ①75歳以上の高齢者だけで構成された世帯に属されている方
- ②介護保険の要支援または要介護認定を受けている方
- ③1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方
- ④療育手帳の交付を受けている方
- ⑤精神障害者福祉手帳の交付を受けている方
- ⑥特定疾患医療受給者証の交付を受けている方

※①～⑥以外で登録を希望する方は、健康福祉課へご相談ください。



## 登録方法について

登録を希望する方は、次ページの御坊市災害時要援護者登録申請書に必要事項を記入し、健康福祉課へ提出してください。申請書は、1人につき1枚ですので、ご夫婦などで同時に申請をする場合は、個別に記入してください。

また、郵送での受付も行っています。

### 郵送時の送付先

〒644-8686 御坊市藺350番地 御坊市役所 健康福祉課

整理番号	
------	--

年 月 日

## 御坊市災害時要援護者登録申請書

御坊市長 様					
<p>私は、災害時要援護者登録制度の趣旨を理解し、同制度への登録を希望します。</p> <p>また、下記の個人情報、災害時の避難支援や情報提供、安全確認等のため、市の関係部署や社会福祉協議会、民生児童委員、町内会（区）、自主防災組織等に提供されることに同意します。</p>					
住 所	御坊市			生年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日( 歳)
フリガナ 氏 名	男  女		電話番号		
			F A X		
所属する 町内会（区）名			居住地区の 民生児童委員名		
*この欄は、本人が自筆困難で代筆した場合に記入してください 代理人 住 所 _____ 電話 _____  氏 名 _____ (続柄 _____ )					
自力で安全な場所へ避難することが、困難な理由に○をつけてください（4は理由を記入） 1. 高齢者（75歳以上）だけの世帯であるため 2. 介護保険の要介護または、要支援の認定を受けているため 3. 障害をもっているため 4. 1. 2. 3以外であるが、避難する際に支援が必要なため（理由を下記に記入してください） （理由： _____ ）					
<b>特記事項</b> （災害時・避難時に特に知っておいてもらいたいことや必要な医療・福祉サービス等で該当するものは、すべて○をしてください。下記に記載している項目以外に必要な事柄はご自分でお書きください。） *寝たきりである。 *移動に車椅子が必要である。 *歩くのが不自由（シルバーカー・杖等必要） *インシュリン注射をしている。 *人工透析をしている。 *在宅酸素をしている。 *高血圧の薬を服用している。 *目が不自由である。 *耳が聞こえにくい。 *意志疎通がとりにくい。 *ひとり暮らしである。					
★かかりつけ医（通院している病院等がある方） _____ その他知らせておきたい事柄を記入してください _____					
緊急時の連絡先（家族等緊急時に連絡を取りたい人を記入してください）					
氏名		続柄（ _____ ）	住所	電話	
氏名		続柄（ _____ ）	住所	電話	
避難支援者(近隣者などで避難を助けてくださる方がおられましたら、了解を得たうえで記入してください)					
氏名		住所		電話	
備 考					

きりとり

納期限

今月の納期限は11月2日(月)です  
 ◇市・県民税(3期)  
 ◇国民健康保険税(5期)  
 ◇後期高齢者医療保険料(4期)  
 ◇介護保険料(10月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談  
**日時** 毎週水曜日  
 13:00~16:00  
**場所** 福祉センター3階  
**問い合わせ**  
 御坊市社会福祉協議会  
 ☎0738-22-5490

◇人権相談  
**日時** 毎週月~金曜日  
 8:30~17:15  
**場所** 和歌山地方法務局御坊支局  
**問い合わせ**  
 ☎0570-003-110  
 ※毎週火曜日9時から16時は、  
 人権擁護委員が常駐しています。

◇年金相談  
**日時** 11月19日(木)  
 10:00~11:30、  
 13:00~15:00  
 ※田辺年金事務所お客様相談  
 室への電話予約が必要です。  
 ※電話予約は相談日の1か月  
 前からできます。  
**場所** 市役所5階会議室

**電話予約**  
 田辺年金事務所お客様  
 相談室  
 ☎0739-24-0435

**電話予約方法**  
 自動音声による案内が流  
 れます。「プッシュボタン」を  
 押す。か、「自動音声案内  
 終了後に職員が応答するま  
 でお待ちください。」

**問い合わせ**  
 国保年金課年金係  
 ☎0738-23-5530

第4回市民教養講座

講師 松尾 貴史先生  
 (タレント、俳優)



**時** 10月10日(土) 14時~  
**場** 市民文化会館大ホール

**テーマ**  
 新しいストレス生活のす  
 め

**対** 会員チケット購入者  
 ※既にチケットは完売して  
 います。  
 当日券の販売は、予定し  
 ていません。ご了承ください  
 さい。

**問** 教育委員会生涯学習課  
 ☎0738-23-5555

はとぼっぽ広場

御坊市地域子育て支援セン  
 ター(わかば保育園内)では、  
 「はとぼっぽ広場」を開催し  
 ます。

参加を希望する方は、御坊  
 市地域子育て支援センターま  
 で申し込みをしてください。  
**時** 10月16日(金) 10時~11時  
 ※雨天中止

**場** 小竹八幡神社  
**内** 手遊び、歌、ふれあい遊  
 び、ペープサート、大型絵  
 本、季節の遊びなど

**対** 市内在住の未就園児とそ  
 の保護者の方  
**申・問** 御坊市地域子育て支  
 援センター  
 ☎0738-23-4828



無料人権相談所を  
 開設します

家庭内のいざこざ、相続、  
 登記、供託、いじめなどの問  
 題でお困りの方、その他日常  
 生活における諸問題について  
 お知りになりたい方は、お気  
 軽にご利用ください。  
 なお、相談は無料で、相談  
 内容についての秘密は厳守さ  
 れます。

**時** 10月16日(金) 10時~15時  
**場** 福祉センター3階

**相談員**  
 ・法務省人権擁護委員

中野るり子氏(藤田町吉田)  
 上村 順子氏(塩屋町南塩屋)  
 宇藤 勝氏(名田町楠井)  
 ※人権相談は、人権擁護委員  
 の自宅及び法務局(☎05  
 70-003-110)に  
 おいて常時受け付けていま  
 す。

10月19日から25日は  
 行政相談週間

総務省では、行政相談制度に  
 対して、皆さんにご理解をいた  
 だくとともに、その利用を促進  
 するため、毎年10月に「行政相  
 談週間」を設けています。  
 当市では、10月の行政相談  
 を次のとおり行いますので、  
 ご利用ください。

**時** 10月14日(水)、21日(水)  
 13時~15時  
 ※その他の月は、毎月第2水  
 曜日に実施しています。

**場** 福祉センター3階  
**行政相談委員**  
 総務大臣から委嘱を受けた  
 相談委員です。

・久堀 修二氏  
 藤田町吉田2086番地3  
 ☎0738-23-2229

御坊市文化協会  
 御坊まちかどミュージアム  
**はまゆう吟社**  
 9月18日(金)~10月15日(木)  
 紀陽銀行御坊支店  
 南側ショーウィンドー

寺崎 鈴子氏  
 湯川町財部493  
 ☎0738-22-2152  
 ※相談は行政相談委員の自宅  
 でも随時行っています。  
**相談内容**  
 道路、年金、医療保険、高  
 齢者・児童福祉、生活保護、  
 雇用保険など  
**問** 防災対策課  
 ☎0738-23-5528

## 不燃・大型ごみを出す日

### ◇資源ごみ

6日(第1火曜日)

### ◇小型プラスチックごみ

13日(第2火曜日)

### ◇燃えないごみ

20日(第3火曜日)

### ◇燃える大型ごみ

27日(第4火曜日)

☆スプレー缶、卓上カセットボンベなどは必ず使い切り、穴を開けてから「資源ごみの日」に出すようにしてください。

☆ごみの分別で分からないことがある場合は、環境衛生課までお問い合わせください。

## 御坊広域清掃センター「直接持込」

### ◇平日

8:30~16:00(時間厳守)

・当日「許可証」発行

### ◇休日【10月25日(日)】

8:30~11:30

・1週間前から「許可証」発行

## ダンボールは「燃えるごみの日」に!!

10月第4火曜日は「燃える大型ごみを出す日」ですが、ダンボールをそのまま出すことはできません。

ダンボールを出すときは、御坊市の指定ごみ袋に入る大きさに切り、週2回の「燃えるごみの日」に出してください。

## 環境衛生課

☎0738-23-5506

## 体験教室 銅鐸を作ってみよう!!

御坊市歴史民俗資料館(御坊総合運動公園内)では、体験教室「銅鐸を作ってみよう!!」の参加者を募集しています。



銅鐸は、金属を溶かして特別な鑄型に流し込み、金ノコギリで切って、ヤスリで仕上げます。

体験教室で作る銅鐸は、高さ7cm、幅4.5cmほどの大きさで、ベルのようにふつて鳴らすことができます。作り方は簡単ですので、小学生でも作ることができます。

参加を希望する方は、御坊市歴史民俗資料館まで申し込みをしてください。

**場時** 10月11日(日) 12時30分  
御坊市歴史民俗資料館 研修室

**対料** 無料  
小学生以上の方は

※小学生の方は、保護者の付き添いが必要です。

**定** 先着15人

**募集期間** 9月29日(火)~10月8日(木)

**申込方法** 電話またはFAX(住所、氏名、年齢、連絡先を明記)

**用意するもの** 直接、火を扱いますので、エプロン・手袋などをご用意ください。

**申・問** NPOスサノヲ 御坊市歴史民俗資料館

TEL・FAX 0738-23-2011

※開館日は、火・木・土・日曜日、国民の祝日です。

## DV被害により国民年金保険料の納付が困難な方へ

配偶者の暴力(DV)により、配偶者(DV加害者)と住居が異なる方であって、国民年金保険料の納付が経済的に難しい場合、**配偶者(DV加害者)の所得にかかわらず**、本人(DV被害者)の前年の所得が一定以下であれば、国民年金保険料の全額または一部が免除になります。

### ◇DV被害者が国民年金保険料の免除を受けるには…

DV被害者が国民年金保険料の免除を受けるには、本人(DV被害者)の申請が必要です。

※配偶者(DV加害者)は所得審査の対象にはなりません。ただし、世帯主は所得審査の対象となる場合があります。

### ◇申請手続 ~まずは、お近くの年金事務所へご相談ください~

・申請時点の2年1か月前分までの免除を申請できます。過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方は、ご相談ください。

・免除となる期間は、毎年7月から翌年6月までです。

・申請及び住居に関する申出は毎年必要です。

・初回申請時に、婦人相談所及び配偶者暴力相談支援センターなどの公的機関が発行する証明書(配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書)の添付が必要です。

### ◇免除に該当する所得の目安

本人の前年所得が下表の計算式で計算した金額の範囲内の場合、国民年金保険料の全額または一部が免除になります(所得審査の対象が本人のみの場合)。

免除の種類	免除に該当する所得の計算式	一部納付額 (平成27年度)
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	—
4分の3免除	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,900円
半額免除	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,800円
4分の1免除	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	11,690円

◇問い合わせ 国保年金課年金係 ☎0738-23-5530  
田辺年金事務所国民年金課 ☎0739-24-0432

保健行事カレンダー

1日(木)	3歳6か月児健診 対時場 平成24年3月生まれ 受付13:00~ 福祉センター2階
	献血 時 ① 9:30~11:45 ②13:30~16:30 場 ①ヨシダエルシス株式会社 ②北出病院
7日(水)	1歳6か月児健診 対時場 平成26年2月生まれ 受付13:00~ 福祉センター2階
8日(木)	10か月児健診 対時場 平成26年12月生まれ 受付13:00~ 福祉センター2階
10日(土)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:30 場 ロマンシティ
14日(水)	行って得する♪運動教室 時 10:00~11:30 13:30~15:00 場 勤労青少年ホーム
15日(木)	献血 時 10:00~11:45 13:00~16:00 場 市役所議会棟下
16日(金)	献血 時 ① 9:30~11:45 ②13:30~14:45 ③15:30~16:30 場 ①暖地園芸センター ②御坊広域清掃センター ③市水道事務所
18日(日)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:30 場 ロマンシティ
21日(水)	プレママ&フレッシュママサロン (離乳食編) 時 13:30~15:30 場 福祉センター2階
22日(木)	4か月児健診 対時場 平成27年6月生まれ 受付13:00~ 福祉センター2階
25日(日)	市民集団健診 時 7:00~10:00 場 アクオ3階会議室
31日(土)	献血 時 9:30~11:45 13:00~16:30 場 ロマンシティ

健康福祉課健康増進係  
☎0738-23-5645

浄化槽について  
考えてみませんか?

10月1日は浄化槽の日  
皆さんが家庭で使用した水(生活雑排水)は、どのようなかご存じですか?

公共下水、農業集落排水などに接続している場合や浄化槽を設置している場合は、きれいに処理されて、河川や水路に流れていきます。しかし、それら以外の場合は、そのままの状態です。浄化槽の普及促進を行っています。

◎浄化槽設置整備事業補助金  
新たに浄化槽の設置を計画している方を対象に補助を

実施していますが、補助の申込締切日が迫っています。補助の利用を希望する場合は、本人かご家族の方が、環境衛生課まで、お早めに申し込みをしてください。  
補助予定基数 95基  
補助金額  
5人槽 330,000円  
7人槽 414,000円  
10人槽以上 546,000円  
11月30日(月) ※補助予算額に達した時点で終了となります。

◎浄化槽の機能を正常に保つために  
水をきれいに流して流し続けるためには、正しい維持管理が必要です。浄化槽を適正に維持管理していくために、次の3つの事項が義務づけられています。  
①保守点検(年3回以上)  
②清掃(年1回以上)  
③水質検査(法定検査)  
◎浄化槽管理者は水質検査(法定検査)を必ず受けましょう  
浄化槽の保守点検・清掃が実施されて、浄化槽の機能が正常に保たれているかどうか、放流されている水がきれいになっているかなど、指定検査機関である和歌山県水質保全センター(☎0733・432・6433)が公正中立な立場で判断し、検査を行います。  
理由もなく水質検査を受けなかった場合は、過料(罰則)が適用されます。  
環境衛生課  
☎0738・23・5506

おぼえよう応急手当  
普通救命講習会開催

10月11日(日) 13時  
市消防本部  
心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い・止血法など  
先着15人  
中学生以上で市内在住または在勤している方  
無料  
申・問 市消防署救急救助課  
☎0738・22・0800

防災行政無線の放送を聞き逃したときは  
専用電話「0738・22・9990」をご利用ください。  
放送内容を電話で確認できます。

~消費生活モニターが調べるお買い物情報~

御坊市小売価格調査結果9月分

消費税込み

	品目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	323	266	100.0	100.0
	鶏卵	Lサイズ 10個入り	280	267	100.0	105.5
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	204	134	126.7	93.1
	大根	青首 1本	203	242	112.2	113.6
燃料	灯油	店頭売・容器別 18ℓ	1,584	—	98.9	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	147	—	97.4	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。  
※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。

病・診連携休日  
急患診察室当番医  
【10月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00  
13:00～16:00

場所 国保日高総合病院

4日 西本 研志 医師  
11日 村上 浩一 医師  
12日 中村 成宏 医師  
18日 池田 明彦 医師  
25日 玉置 陽司 医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00  
(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

3日 中島 彰一 医師  
10日 国保日高総合病院医師  
17日 中井 寛明 医師  
24日 島津伸一郎 医師  
31日 龍神 弘幸 医師

- ・受診を希望する場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院  
☎0738-22-1111

住宅用LED電球等  
購入費補助事業

一般家庭で使用するLED電球、LEDシーリングライト、直管型LEDライトを平成27年4月以降に購入した世帯を対象に補助を実施します。補助の利用を希望する場合は、本人かご家族の方が、環境衛生課まで申し込みをしてください。

補助要件

- ①主たる生計維持者で、平成26年中の所得が200万円以下であること(税務課発行の所得確認書(無料)が必要)
- ②市税を完納していること(税務課発行の完納証明書(200円)が必要)
- ③市内の店舗にて、同じ日のうちにLED電球、LEDシーリングライト、直管型LEDライトを6,000円以上購入すること

御坊市文化協会  
御坊まちかどミュージアム  
洋画ひまわり会  
10月16日(金)～11月12日(木)  
紀陽銀行御坊支店  
南側ショーウィンドー

※直管型LEDライトについては、地元企業(大洋化学株式会社)の製品に限ります。  
補助金額  
購入経費等の1/2以内  
※上限額3万円  
補助予算 100万円  
※平成28年3月31日(木)補助予算額に達した時点で終了となります。  
申・問 環境衛生課  
☎0738・23・5506

平成26年度市財政の健全化判断比率  
及び資金不足比率を公表します

平成26年度決算に基づく、市財政の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により公表します。

本市では、一般会計等に赤字が出ていないため、実質赤字比率(表1内)、連結実質赤字比率(表1内)及び資金不足比率(表2)は発生していません。将来負担比率(表1内)については、湯川中学校改築事業の実施にともなう起債の発行等により前年度比**3.7%の増**となっていますが、早期健全化基準に達していません。また、実質公債費比率(表1内)については、前年度比**0.4%の減**となっており、早期健全化基準に達していません。

しかし、本市を含め、地方自治体を取り巻く財政状況は、依然として厳しくなっており、今後も行財政改革に取り組んでまいります。

◇御坊市健全化判断比率(表1)

(単位:%)

指標	26年度	25年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	14.14	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	19.14	30.00
実質公債費比率	10.6	11.0	△0.4	25.0	35.0
将来負担比率	94.6	90.9	3.7	350.0	

◇御坊市資金不足比率(表2)

(単位:%)

特別会計の名称	26年度	25年度	増減	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	

◇問い合わせ 財政課 ☎0738-23-5533

# 臨時福祉給付金のご案内

受付期間

11月1日（日）～平成28年2月1日（月）

臨時福祉給付金は、平成26年4月からの消費税率8%への引き上げによる影響を緩和するため、低所得者に対して、暫定的・臨時的な措置として、**対象者1人につき6,000円**を支給する制度です。

## ◇支給対象者

次の要件を両方満たす方

①基準日（平成27年1月1日）に御坊市に住民登録をしている方

※基準日以降に御坊市へ転入して来た方は、基準日に住民登録をしていた市区町村での対象となります。

②平成27年度分の市民税が非課税の方

※本人が非課税でも課税者に扶養されている方や、生活保護を受けている方は対象外となります。

◇支給金額 6,000円

## ◇支給対象者へのご案内等について

臨時福祉給付金の支給対象と思われる方には、10月末頃に、市役所から申請書等を送付します。

申請書が届いた方は、同封の記入の仕方等をご覧ください、申請を行ってください。

書類審査の結果、支給・不支給の決定通知書を後日送付します。

※支給対象と思われる方で、11月1日（日）までに案内が届かない場合は、お問い合わせください。

※書類審査の結果、支給できない場合もありますので、あらかじめご了解ください。

## ◇申請方法

申請書は次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送

※平成28年2月1日（月）までの消印有効

②臨時受付窓口

※11月1日（日）限りの開設

③市役所担当窓口

※11月2日（月）から平成28年2月1日（月）まで

※申請の受付開始は**11月1日（日）**からです。この日以前の受付はできませんのでご注意ください。

## ◇申請時に必要なもの

- ・申請書
- ・印鑑
- ・対象者全員の本人確認ができる書類  
(免許証、パスポート、健康保険証、年金手帳、介護保険証などのコピー)
- ・金融機関の通帳、または、キャッシュカードのコピー

## ◇平成27年1月1日（基準日）に御坊市に住民登録をしていない方へ

臨時福祉給付金の申請先は、平成27年1月1日に住民登録をしていた市区町村となりますので、該当する市区町村へ申請期間等をお問い合わせください。（市区町村によって申請期間や申請方法等は異なります。）

## ◇問い合わせ・郵送先

〒644-8686 御坊市藺350番地 臨時福祉給付金等実施本部（市役所4階） ☎0738-23-5520

※当番号への問い合わせは、10月26日（月）から可能となります。

健康福祉課 ☎0738-23-5645

申請書類に不明な点や不備があった場合は、電話等で問い合わせ・訂正依頼の連絡をさせていただきます。

場合によっては申請書の返却または再提出となる場合があります。



申請書は、必要書類すべてが整っていない限り、受付できませんのでご注意ください。



## 11月1日（日）臨時受付窓口の開設について

開設時間 9:00～15:00

11月1日（日）に臨時受付窓口を市役所1階ロビーにて開設します。

平日、市役所へ行くことができない方、申請書の記入の仕方などでわからないことがある方等は、開設時間内にお越しください。

## 11月2日（月）以降の受付について

開設時間 平日8:30～17:15

臨時福祉給付金等実施本部（市役所4階）にて受付を行います。

※11月2日（月）から11月6日（金）は、市役所1階ロビーにて受付を行います。



## スマート国勢調査！平成27年国勢調査を実施中！

～9月26日から調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています～



- ・国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての方及び世帯が対象です。
- ・平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。
- 調査結果は、様々な法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- ・調査票には、あなたの世帯の世帯員を漏れなく記入してください。
- ・記入いただいた調査票は、10月7日（水）までに国勢調査員に直接提出していただくか、調査票と一緒にお配りした郵送提出用の封筒に入れて郵送で提出してください。

※万一、調査票が届いていない場合は、市役所企画課までご連絡ください。

◇**問い合わせ** 国勢調査コールセンター ☎0570-07-2015  
 (設置期間：10月31日(土)まで 受付時間：8時～21時)  
 市役所企画課 ☎0738-23-5518

# 国勢調査 2015

## 宮子姫時代行列を実施します！

宮子姫顕彰会では、吉田祭（吉田八幡神社秋季祭礼）にあわせて「宮子姫時代行列」を実施します。

◇**日時** 10月25日（日） 14：00～

◇**場所** 道成寺、吉田八幡神社及びその参道

※14時過ぎに道成寺を出発します。

時代行列では、宮子姫、藤原不比等、紀道成、そして大成中学校の中学生が女官と男官に扮して、道成寺から吉田八幡神社までを練り歩きます。

また、ゆるキャラ「みーやちゃん」も参加します。

◇**問い合わせ** 宮子姫顕彰会事務局 ☎0738-24-0077



## 笑顔いっぱい♥お野菜食べて元気っ子～「野菜の絵」特別賞発表～

8月31日は野菜の日です。御坊市では、食育推進の一環として、野菜に関心を持ってもらうために市内の保育園・幼稚園の年長児を対象とした「野菜の絵」を募集しました。その結果、171人の中から3人の方が特別賞を受賞されましたので、ご紹介します。



『野菜イキイキで賞』

しらゆり保育園  
きむら りつと  
木村 律斗 くん  
テーマ…びっくりトマト



『野菜おいしいで賞』

わかば保育園  
わかざき りゅうき  
岡崎 龍樹 くん  
テーマ…うまい!!とうもろこし



『野菜とれたで賞』

しんせい保育園  
いのうえ しょうせい  
井ノ上 翔瑛 くん  
テーマ…だいすきなトマト

# みんなのサロン

## しんせい保育園の巻

### おとうさん、あのね...



うえやま なつひ ちゃん(6さい)

いろんなところへ  
つれていってくれて  
ありがとう♡  
また マリーナシティに  
いこうね!!

### おかあさん、あのね...



つちや ぎんじ くん(6さい)

いつも おいしい ごはん  
つくってくれて  
ありがとう♡  
おかあさんが つくった  
カレーうどんが  
だいすきだよ!!

### ☆お問い合わせ

御坊市社会福祉協議会  
07338・22・5490

また、誕生日を迎えた方がいた際には、みんなでお祝いをします。

サロンの活動には、参加者の方が飽きない

ように、新聞などでサロンの活動に取り入れる

ことができる内容が紹介されていけば、積

極的に取り入れたりもしています。

☆活動内容

小松原サロンでは、巨大オセロや後だし

ジャンケンなどで脳トレをしたり、輪投げな

どで身体を適度に動かしたり、歌を歌ったり

します。活動の途中にあるお茶休憩では、み

んなでワイワイ言いながら世間話をして過

します。

☆開催日時

毎月第1・3木曜日 13時30分

☆開催場所

小松原集会所

☆サロン名

小松原サロン

☆開催場所

小松原集会所

☆活動日時

毎月第1・3木曜日 13時30分

☆活動内容

小松原サロンでは、巨大オセロや後だし

ジャンケンなどで脳トレをしたり、輪投げな

どで身体を適度に動かしたり、歌を歌ったり

します。活動の途中にあるお茶休憩では、み

んなでワイワイ言いながら世間話をして過

します。

また、誕生日を迎えた方がいた際には、み

んなでお祝いをします。

サロンの活動には、参加者の方が飽きない

ように、新聞などでサロンの活動に取り入れ

ることができる内容が紹介されていけば、積

極的に取り入れたりもしています。



## みんなの支え合い

### ～地域デイケアサロン～

元気な高齢者の方が利用できます。



▲みんなで考えながらオセロに挑戦



## ローレンの花まるエッセイ

### アメリカでのりんご

初秋になり、涼しくなってきましたね。涼しくなると、温かい飲み物を飲んだ方が良いでしょう。

アメリカ東北部には、りんごの樹木が多くあります。秋になるとりんごは熟れて、アメリカ人はりんごで色々な食品を作ります。例えば、アップルジュース、アップルソース、アップルパイなどです。

今回、私の好きな秋のりんごの飲み物「ホットアップルサイダー」をご紹介しますので、飲んで楽しんでください。

### ◇ホットアップルサイダーの作り方

材料 100%アップルジュース1.5リットル、シナモンスティック2本、八角(スターアニス)3個、クローブ4個、オレンジ1個

### 手順

- ① 鍋にアップルジュースとスパイス類を入れます。
- ② オレンジの皮を剥いて、その皮を鍋に入れます。それからオレンジを絞って鍋に入れ、中火で沸騰させないように注意して温めます。
- ③ 30分たったら火を止めます。
- ④ アップルサイダーをマグカップに注ぎます。シナモンスティックをマグカップに入れてもいいです。

### ※アメリカのアップルサイダー

は、生搾りアップルジュースのことを指し、炭酸は入っていません。



▲ホットアップルサイダー

# 10月のおすすりめ花まる本

新着図書は  
1日・18日に並びます。

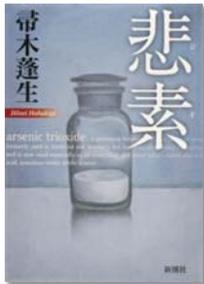
## 一般書

### 『悲素』

ははきぎ ほうせい  
 帚木 蓬生 著

あの夏、いったい何が？  
 「毒」は人間の体と心を、どう変えるのか？ タリウム、サリン、そして砒素。

現役医師の著者が実在の事件を題材に描いた鎮魂の書き下ろし巨編。



## 児童書

### 『でんきのビリビリ』 こしだ ミカ さく・え

電気のところにさわったら「ビリビリくるから、さわったらあかん！」と怒られる。ある晩、地面が揺れてビリビリがけえへんようになって…。電気のことを考える絵本。



### 『道徳の時間』

こ かつひろ  
 呉 勝浩 著

ビデオジャーナリストの伏見が住む鳴川市で、「生物の時間を始めます」「体育の時間を始めます」と書かれたメッセージが置かれる連続イタズラ事件が発生。そして地元の名家出身の陶芸家が死亡し、そこにあった落書きは…。

第61回江戸川乱歩賞受賞作。



### 『たぬきがくるよ』

たかしな まさのぶ  
 高科 正信 作  
 たらかど たかゆき 絵  
 寺門 孝之

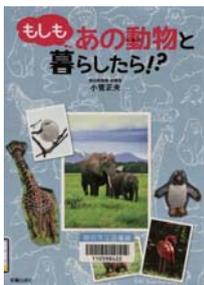
お兄ちゃんとどんぐりひろいに行ったらわかばは、どんぐりの絵を描いたという大きなリスと出会い…。「どんぐりころりん」ほか、不思議で楽しい世界に迷い込むわかばを描いた全3編を収録。



### 『もしもあの動物と暮らしたら!?』

こすげ まさお  
 小菅 正夫 著

もしもパンダやペンギン、フラミンゴと暮らしたら!? あこがれ動物の生態や行動の楽しさ、飼育の基本的技術やおもしろさ、必要な準備や設備を解説。動物のくわしいデータや、「なるほど!」と思えるエピソードも紹介する。



## 新着DVD

### 『オーシャンズ—生命の飛ぶ空—』



## 2015・第69回 読書週間

### 《標語》

「いつだって、読書日和」

## 2015 こどもどくしょスタンプラリーを開催しました!

**期間** 7月18日～8月23日

**参加者** 293人

**読書賞** 69人 (10ポイント以上)



## 第23回 本をよんで絵をかこう展

- |      |      |                      |
|------|------|----------------------|
| 湯    | 川幼稚園 | 10/14 (水) ~10/18 (日) |
| 大    | 成幼稚園 | 10/20 (火) ~10/25 (日) |
| 塩    | 屋幼稚園 | 10/27 (火) ~11/ 1 (日) |
| 名    | 田幼稚園 | 11/ 4 (水) ~11/ 8 (日) |
| はこぶね | 幼稚園  | 11/10 (火) ~11/15 (日) |
| 御坊   | 幼稚園  | 11/10 (火) ~11/15 (日) |

みんなで見に来てネ!



# 紀の国わかやま国体開催中！～皆さんの力で国体を盛り上げましょう～

9月26日（土）から、「紀の国わかやま国体」がついに始まりました。

10月2日（金）、3日（土）には、御坊市民野球場（御坊総合運動公園内）で、軟式野球競技（成年男子）が実施されます。

皆さん、ぜひ会場にお越しいただき、選手たちの応援をして、紀の国わかやま国体を盛り上げてください。



◇ <b>競技日程</b>	<b>10月2日（金）</b>	1回戦（3試合）	① 8：00～	② 10：20～	③ 12：40～
	<b>10月3日（土）</b>	2回戦（2試合）	① 8：00～	② 10：20～	
		準々決勝（1試合）	① 13：10～		

※軟式野球競技は、御坊市以外に、田辺市・上富田町・湯浅町・有田市・みなべ町で実施されます。

## ◇駐車場のご案内

競技会場へ車でお越しの方は、御坊総合運動公園多目的グラウンド駐車場及び日高港湾臨時駐車場をご利用ください。

なお、日高港湾臨時駐車場から無料シャトルバスを約30分おきに運行します。また、JR御坊駅からも無料シャトルバスを約1時間おきに運行します。

※降雨状況などにより御坊総合運動公園多目的グラウンド駐車場を閉鎖する場合があります。

※シャトルバスの運行スケジュールの詳細については、市ホームページでご確認ください。

◇**問い合わせ** 国体推進課 ☎0738-52-7501

## ● ● ● ● 廣 告 ● ● ● ●

わたしも、  
国民年金基金  
です。  
優香

**今にゆとり 老後にゆとり**

掛金は全額所得控除で税金がおトク。 基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

**国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。**

※国民年金基金の受給開始年齢は、国民年金の受給開始年齢と連動して変わるものではありません。

資料請求・ご相談・お問い合わせは  
お気軽に今すぐこちらへ！

☎ **0120-65-4192** 和歌山県国民年金基金

[www.wakayama-kikin.or.jp](http://www.wakayama-kikin.or.jp) 〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館6階 TEL.073-433-6100

平成25年4月から国民年金に任意加入されている60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。※日本国内に住所を有する方に限られます。

## 紀州新聞は購読料

(1ヵ月) 税込 **1,600円**

※郵送の場合は別途

お問い合わせ、新聞のお申し込み等は、下記までお電話下さい。

### 紀州新聞社

御坊市島172 ☎0738(22)2536(代)

離婚

交通事故

不動産

相続

借金

弁護士があなたの力になります

御坊市名屋町3-2-7  
弁護士 河内 茂治 (和歌山弁護士会) フレンドリー紀州ビル3階

## おれんじ法律事務所 完全予約制

(旧 御坊ひまわり基金法律事務所) ☎0738-32-7357

## 不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日：10/21(水) [毎月第3水曜日] 時間：13時～16時  
開催場所：御坊市役所 1Fロビー

内容：宅建協会の専任相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等

予約優先  
お申込専用お電話 **073-471-6000**

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会 / 和歌山市太田 143-3

## 有料広告募集中！

広報ごぼう・市ホームページに  
広告を掲載しませんか

秘書室では、広報ごぼう及び市ホームページに  
掲載する有料広告を募集しています。  
詳しくは、秘書室までお問い合わせください。

秘書室 ☎0738-23-5536